

令和5年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和6年度～令和8年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	浄化槽設置整備事業		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/快適に暮らし自然と共存するまちづくり	担当課	下水道課
施策①	人と自然が共生する環境づくりの推進	電話番号	22-1061
施策②	環境保護意識の向上	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト		新規・継続	継続
4つの柱		補助・単独	補助
事業期間	令和3年度～令和8年度		
事業の概要			
公共下水道事業及び漁業集落排水事業による生活排水集合処理施設が整備されない地域において、生活雑排水が河川等公共用水域の水質汚濁の主原因となっていることから、浄化槽の設置を推進し水質保全を図るため、国及び県による「循環型社会形成推進交付金」並びに「浄化槽設置整備事業費補助金」を活用し、個人設置型浄化槽を設置する者に上限を設けて補助金を交付するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道等（集合処理）が整備されていない地域で、水洗化工事をする場合、浄化槽を設置する以外に方法がない</li> <li>・公共下水道への接続工事と比較し、浄化槽設置工事は施工費が多額となり費用負担が大きい</li> </ul>	
目的	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共用水域の水質保全が図られることにより、生活排水による異臭の発生等環境被害を減少することができる</li> <li>・水洗トイレが使用できることにより、汲み取り作業時の異臭が減少し、快適な住生活環境が創造できる</li> <li>・汚水処理人口普及率の向上</li> </ul>	

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業の周知を図るため、ホームページや広報かまいしへ記事を掲載</li> </ul>		
事業費		
R 6	R 7	R 8
9,402 千円	9,402 千円	9,402 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	見直し余地あり	適切
評価結果			
浄化槽の設置を促すことで市民が安心・安全に暮らすことができる生活環境の向上に直結することから継続実施として判断した。なお、補助率によって設置数に変化があるわけでないことから、市の上乗せ分を今年度で終了されたい。			

令和5年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和6年度～令和8年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化事業		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/快適に暮らし自然と共存するまちづくり	担当課	生活環境課
施策①	地球環境に配慮したまちづくりの推進	電話番号	0193-27-8453
施策②	地域と連携したごみ減量化及びリサイクル推進	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	エネルギー対策の推進	新規・継続	新規
4つの柱		補助・単独	単独
事業期間	令和6年度～令和8年度		
事業の概要			
<p>「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が令和4年4月1日に施行され、市区町村は、プラスチック使用製品廃棄物の基準を策定し、その基準に従って適正に分別して排出するように市民に周知するよう努めなければならないこととなっている。プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化を実施することで、ごみの排出量及び焼却の際のCO<sub>2</sub>を削減し、地球環境に配慮したまちづくりを推進するもの。</p>			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
<p>当市における総ごみ量、1人1日あたりのごみの量はともに減少傾向にあるが、県内の他市町村と比較すると、家庭系ごみ・事業系ごみの総排出量は依然として多い状況にあり、ごみの排出量削減が課題である。</p> <p>また、近年はごみによる海洋汚染や生態系への影響が社会問題となっており、特に海に流出するプラスチックごみの量は、世界中で800万トン、令和32年には海洋中の魚の量を超えると試算が出され、全ての国、全ての自治体の取組が求められている。</p>
目的
<p>海洋汚染や生態系への影響を抑制・軽減させるため、使い捨てプラスチックの軽減やリサイクルに向けた体制の整備を進めていく。</p> <p>また、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化を進めることでプラスチック資源回収量を拡大し、ごみの総排出量を削減していく。</p>

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化		
事業費		
R 6	R 7	R 8
400 千円	188,739 千円	188,739 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	見直し余地あり	適切
評価結果			
<p>本事業に取り組むことで、ごみの排出量及び焼却の際のCO<sub>2</sub>を削減を促進し、地球環境に配慮したまちづくりを推進されたい。</p> <p>委託先の企業と十分に協議をした上で、本事業に取り組まれたい。</p>			

令和5年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和6年度～令和8年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	脱炭素先行地域づくり事業		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/快適に暮らし自然と共存するまちづくり	担当課	国際港湾産業課
施策①	地球環境に配慮したまちづくりの推進	電話番号	0193-27-8423
施策②	安定的なエネルギー供給の対策と地球環境保護の推進	ハード・ソフト	ハード
重点プロジェクト	エネルギー対策の推進	新規・継続	継続
4つの柱	産業振興	補助・単独	補助
事業期間	令和5年度～令和8年度		
事業の概要			
2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴う二酸化炭素排出の実質ゼロを地域特性に応じて実現するもの。また、一定のエリアを選定し、これらエリアの脱炭素化と同時に地域課題の解決を目的に事業を実施するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
令和3年10月に当市は「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す」ことを表明し、二酸化炭素排出実質ゼロを目指す施策の実施が求められており、市だけでなく市民や事業者においても脱炭素化が今後求められている。
目的
設定したエリア内を脱炭素化することにより、エリア内の地域課題の解決と住民の質の向上を目的とするもの。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
事業計画に基づき、年次計画により事業実施していくもの。		
事業費		
R 6	R 7	R 8
0千円	0千円	0千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	見直し余地あり	適切
評価結果			
再生可能エネルギーの推進のために重要な事業であることから、地域振興と新たな産業の創出へ向け、関係機関と連携し引き続き取り組まれない。			

令和5年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和6年度～令和8年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	再生可能エネルギーゾーンニング事業		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/快適に暮らし自然と共存するまちづくり	担当課	国際港湾産業課
施策①	地球環境に配慮したまちづくりの推進	電話番号	0193-27-8423
施策②	安定的なエネルギー供給の対策と地球環境保護の推進	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	エネルギー対策の推進	新規・継続	継続
4つの柱	産業振興	補助・単独	補助
事業期間	令和5年度～令和6年度		
事業の概要			
地域の自然的・社会的特性や条件、地域の合意を踏まえ、地域内の豊富な自然環境に基づく再生可能エネルギーの有効活用、適正な導入推進に資するゾーンニングマップを作成するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
海、山、川などの豊富な自然環境に基づき、地域の再エネ導入ポテンシャルは高く、多様な再エネ発電施設が集積している。一方、発電事業者によりこれらの電力の多くがFIT制度で電力会社に販売されており、エネルギーの地産地消や地域内経済循環に至っていない。再エネの最大限活用を図る上で、市内において再エネ導入可能エリアと制限エリアが可視化されておらず、地域との合意形成も図られていない。
目的
2050年カーボンニュートラル実現に向け、次世代に豊富な自然環境を継承しつつ再エネの最大限または効率的導入を図るため、再エネゾーンニングにより、導入適地の見える化、地域住民との合意形成に基づく円滑化、保全エリアの明確化を目的とするもの。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
業務委託により実施 ・再エネ保全エリア、促進エリア等の設定 ・ゾーンニングマップ作成 ・市民意見聴取と意識醸成 等		
事業費		
R 6	R 7	R 8
21,340 千円	0 千円	0 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	見直し余地あり	適切
評価結果			
再生可能エネルギーの推進のために重要な事業であることから、地域振興と新たな産業の創出へ向け、関係機関と連携し引き続き取り組まれない。また、成果品を再エネ事業者の企業誘致に活かすなど、効果を意識しながら事業を推進されたい。			

令和5年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和6年度～令和8年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	家庭用新エネルギー導入支援事業		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/快適に暮らし自然と共存するまちづくり	担当課	生活環境課
施策①	地球環境に配慮したまちづくりの推進	電話番号	27-8453
施策②	安定的なエネルギー供給の対策と地球環境保護の推進	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	エネルギー対策の推進	新規・継続	継続
4つの柱		補助・単独	単独
事業期間	令和5年度～令和7年度		
事業の概要			
2050年の脱炭素社会を見据え、二酸化炭素排出の削減に向け、新エネルギー導入の促進のため、太陽光発電や家庭用蓄電池などの新エネルギーを導入する世帯に対し、設備費用の一部を助成するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
国、県、市が推進している脱炭素社会に向けて、市民が太陽光発電などの新エネルギーを導入する際に、高額な費用が掛かる。 また、令和3年度までの事業では、対象者を被災者限定としていたが、より一層の取組を促進するためには、対象者の拡大が必要である。
目的
市民が太陽光発電などの新エネルギーを導入する際に、高額な費用が掛かるため、設置費用の一部を助成することにより、新エネルギーの導入を促進し、二酸化炭素の排出量削減に貢献する。 また、災害発生時における停電時においても一定の電力及び熱エネルギー等を供給することができる新エネルギー利用の確保を図る。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
太陽光発電、家庭用蓄電池を導入しようとする世帯に対して、その設置費用の一部を助成する。		
事業費		
R 6	R 7	R 8
1,500 千円	1,500 千円	0 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	見直し余地あり	適切
評価結果			
釜石市環境計画に基づき、脱炭素社会に向けて太陽光発電、家庭用蓄電池について普及促進を図ること。 V2Hについては、ZEB・ZEH、EVと併せて普及啓発を図ること。			

令和5年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和6年度～令和8年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	釜石版ブルーカーボン・オフセット制度運営事業		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/快適に暮らし自然と共存するまちづくり	担当課	水産農林課
施策①	地球環境に配慮したまちづくりの推進	電話番号	0193-27-8427
施策②	安定的なエネルギー供給の対策と地球環境保護の推進	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	エネルギー対策の推進	新規・継続	継続
4つの柱		補助・単独	単独
事業期間	令和5年度～令和6年度		
事業の概要			
<p>当市は「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す」ことを表明した。ブルーカーボンは藻場等の海洋生態系に取り込まれた炭素を指し、取り込まれた炭素は中深層などに留まることで、隔離・貯留される。これらを踏まえ、養殖ワカメ・コンブを対象とした当市独自のブルーカーボン・オフセット制度を運用し、カーボンニュートラルに貢献しようとするもの。</p>			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	
<p>世界各国、日本全国各地で異常気象が発生しているが、温室効果ガスの排出がもたらす地球温暖化が気候変動を引き起こすものと考えられている。</p> <p>この気候変動問題は、国際社会が一体となり取組むべき重要な課題であるものの、地球温暖化には歯止めがかかっていない。</p>	
目的	
<p>釜石版ブルーカーボン・オフセット制度を創設・運用し、二酸化炭素排出量をオフセット（相殺）することで、環境に配慮したまちづくりに寄与する。</p>	

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
ワカメ・コンブの養殖生産量を基に事務局がクレジットを発行し、販売 ※二酸化炭素吸収に係る算定式は当市から情報提供		
事業費		
R 6	R 7	R 8
300 千円	0 千円	0 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	見直し余地あり	適切
評価結果			
<p>カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す取組が行われている中、全国に先駆けたブルーカーボン・オフセット制度を活用しながら、サステイナブルな仕組みになるよう関係機関と制度を構築されたい。</p>			